

新型コロナウイルス感染症に関する

差別や偏見の未然防止のために

新型コロナウイルス感染症が広がるにつれて、感染した方やその家族、感染した方々の治療に当たる医療従事者などに対する差別や偏見など、様々な人権侵害が発生しています。

このような行為は、決して許されるものではありません。

だれだって、いつだって、感染する可能性があります！

病気に対する不安はだれにでもあります

見えないウイルスへの不安から、感染が広がっている地域の人や、マスクをしていない人、外国から来た人などを嫌悪の対象としてしまうなどの差別や偏見が起こります。

自分のことに置き換えて考えてみましょう

差別や偏見の矛先（ほこさき）が、「もし自分だったら」、「もしうちの子もだったら」と、自分のことに置き換えて考えることが、差別や偏見の未然防止につながります。

是非、御家庭でも話し合ってください。



「不安」を解消するために・・・

私たち大人がSNS等の差別的な言動に同調したり、根拠のない不確かな情報を拡散したりしないようにしましょう。

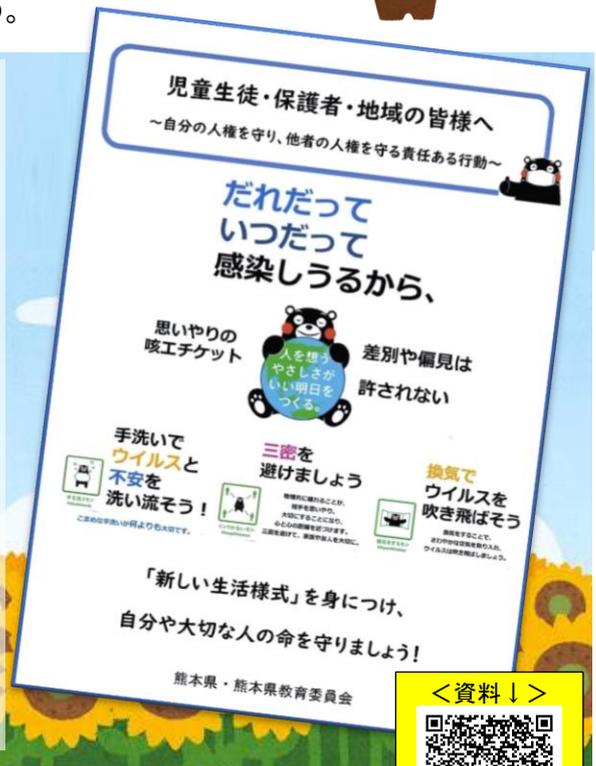
啓発資料を作成しました！

県教育委員会では、新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見の未然防止に向けた啓発資料を作成し、県内の学校に送付しています。

- ・ 手洗いでウイルスと不安を洗い流そう！
- ・ 三密を避けましょう！
- ・ 換気でウイルスを吹き飛ばそう！

この三つに加え、「だれだって、いつだって、感染しうるから」、「差別や偏見は許されない」などのメッセージが添えられています。

自分の人権を守り、他者の人権を守る責任ある行動をお願いします。



この記事に関する問い合わせ先：人権同和教育課 096(333)2702

<資料↓>



編集・発行：熊本県教育庁教育政策課

〒862-8609 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

Tel：096(333)2699 Mail：kyouikuseisaku@pref.kumamoto.lg.jp

☆本誌に対するご意見やご感想はお気軽にどうぞ☆